証券コード　6836
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目１番３号
ぷらっとホーム株式会社
代表取締役社長　鈴　木　友　康

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区神田淡路町二丁目９番地
損保会館　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第23期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件

議２号議案　取締役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.plathome.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、設備投資については伸び悩む状況にありますが、企業収益に改善の動きがみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、国内景気を下押しするリスクが存在します。

国内企業のＩＴ投資については、増加傾向にあるものの依然慎重な姿勢を崩しておりません。一方、企業や社会のネットワーク化は急速に進行し、ＩｏＴ（Internet of Things：モノのインターネット）の進展により新しい事業分野が出現してきております。

このような状況のもとで、当事業年度は、下記の重点施策を実施してまいりました。

①　マイクロサーバーの開発と販売拡大

当社は、自社製品であるマイクロサーバーに経営資源を集中する方針のもと活動してまいりました。特に、中期的な成長を確実なものとするために、マイクロサーバー事業についてサービスプラットフォーム型への変革を実施しており、その基盤製品のひとつとしてＭ２Ｍ（Machine to Machine：機器間通信）やＩｏＴシステムの構築に最適な新モデル「ＯｐｅｎＢｌｏｃｋｓ（オープンブロックス）ＩｏＴファミリ」を開発し、２月に販売を開始しました。また、営業活動においては、システムインテグレータや流通事業者、付加価値再販業者などのパートナー企業との連携による営業に注力しました。

②　社内体制の整備

ＩｏＴサービスの専任部署を新設するなど、マイクロサーバー事業の変革のための組織体制の構築を行うとともに、内部統制体制の整備・運用、コンプライアンス体制の強化、環境への取り組みについても積極的に進めてまいりました。

以上のような活動を行ったところ、マイクロサーバーの売上高は前年同期に比べ増加しました。一方、コンピュータ関連商品の売上高は減少しているため、全体の売上高については微減となりました。損益面では、付加価値の高いマイクロサーバーの売上高の増加により利益率が向上し売上総利益が増加したことに加え、前事業年度において大幅に削減した販売費及び一般管理費について、引き続き抑制努力を継続し前年同期に比べ減少したことにより、営業損失は大幅に縮小しました。また、自社製品コンピュータに係る長期前払費用及びマイクロサーバーの治具・金型などに係る工具、器具及び備品等について減損処理を行い、減損損失13,678千円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は1,062,291千円（前年同期比4,370千円・0.4％減少）、営業損失は134,772千円（前年同期は営業損失185,013千円）、経常損失は129,932千円（前年同期は経常損失141,070千円）、当期純損失は144,821千円（前年同期は当期純損失146,894千円）となりました。

当事業年度の配当金につきましては、このような状況から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。当事業年度の業績が年度開始時点の予想を下回りましたこととあわせまして、株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。

品目別売上の状況

主要品目別売上高については、次のとおりであります。

品　　目	主　要　品　目	販　売　実　績	対前年同期増　減　率（%）	構成比（%）
自社製品コンピュータ	マイクロサーバー ＩＡサーバー ストレージシステム	422,143千円	4.4	39.7
コンピュータ関連商品	コンピュータ周辺機器 ソフトウェアその他	508,490千円	△6.9	47.9
サービス・その他	保　　守 ソリューション その他サービス	131,657千円	13.4	12.4
合　　計		1,062,291千円	△0.4	100.0

① 自社製品コンピュータ

マイクロサーバーについては、監視用途での更新需要に加えアプライアンス製品の出荷が好調であり、売上高は前年同期に比べ増加しました。ＩＡサーバー・ストレージについては、既存顧客を中心とした販売を行い、前年同期に比べ売上高は減少しました。この結果、自社製品コンピュータ全体の売上高は前年同期に比べ増加し、422,143千円となりました。

② コンピュータ関連商品

法人営業及びオンライン販売サイトの売上が前年同期に比べ減少し、コンピュータ関連商品全体の売上高は、508,490千円となりました。

③ サービス・その他

マイクロサーバーについては、サポートサービスがアプライアンス製品の販売増加に伴い増加したことに加え、マイクロサーバーを利用したソリューション案件があり、売上高は前年同期に比べ増加しました。ＩＡサーバー・ストレージの延長保守サービスについては、大口の年間保守契約が継続したものの減少しました。この結果、サービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ増加し、131,657千円となりました。

なお、上記の各品目に含まれるマイクロサーバーに関連する売上高（本体、サポートサービス、オプション品など）は363,516千円であります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において、総額3,828千円の設備投資を行いました。なお、当事業年度中の設備投資には特記すべきものはなく、有形固定資産及びソフトウェアの取得を行いました。

(3) 対処すべき課題

国内ＩＴ投資は、景気回復の動きの中にありつつも、依然として企業の慎重な姿勢は変わらず推移していくものと予想されます。この中で、現在進行中のＩｏＴを代表とする新しい市場の動向は、各企業における事業成長のための投資を生み、マイクロサーバーの販売に追い風をもたらすものと考えます。

このような環境の中、当社はマイクロサーバーに経営資源を集中する方針を継続し、売上高を拡大し経常損益の黒字化を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

① マイクロサーバーの開発と販売拡大

現在ＩｏＴ市場は急速に拡大してきており、ＩＴ企業だけではなく、様々な業種の企業から注目されております。当社はＩｏＴでの利用に特化した新製品を開発し、販売を開始しており、パートナー企業とも協業してこの新しい顧客の獲得を図ってまいります。

また、ＩｏＴ市場に向けてハードウェア・ソフトウェアの両面から開発投資を強化していくとともに、マイクロサーバーを製品として販売するだけではなく、アプリケーションを通じたサービスを供給するプラットフォームとし、ネットワークコアサービスやＩｏＴ基盤などのサービスを提供する事業へと発展させ、事業の高収益化を図ってまいります。

② 社内体制の整備

マイクロサーバー事業の変革に合わせて事業体制を構築しつつ、内部統制体制の整備・運用やコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制の強化につきましても積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 20 期 (平成24年３月期)	第 21 期 (平成25年３月期)	第 22 期 (平成26年３月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	1,125,215	1,231,733	1,066,661	1,062,291
経常損失（千円）	399,094	274,418	141,070	129,932
当期純損失（千円）	444,088	290,654	146,894	144,821
１株当たり当期純損失（円）	35,017.23	22,918.70	115.83	114.20
総資産（千円）	2,288,301	2,017,641	1,824,668	1,710,887
純資産（千円）	2,007,552	1,724,004	1,585,896	1,434,214
１株当たり純資産（円）	158,299.35	135,941.07	1,250.51	1,130.93

（注）１．１株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式数により算出しております。
２．平成25年10月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の事業は、主にコンピュータ及びその周辺機器の開発並びに製造、販売及び輸出入を行っており、取扱品目は自社製品コンピュータ、コンピュータ関連商品、サービス・その他に大別されます。

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

本社事務所　　東京都千代田区九段北四丁目１番３号

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	2名増	42.3歳	７年５ヶ月

（注）従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員を含みません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社の株式は、上場後10年を経過したマザーズ上場会社による上場市場の選択に基づき、平成26年８月１日をもちまして東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　3,600,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,358,800株

(3) 株　　主　　数　　867名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
鈴木友康	299,000株	23.6%
本多貴美子	93,000	7.3
本多基記	85,400	6.7
村口和孝	64,300	5.1
松井証券株式会社	54,500	4.3
橋本文男	40,600	3.2
笛吹美貴	34,400	2.7
楽天証券株式会社	27,100	2.1
山城徹也	25,000	2.0
チルダース　トーマスハミルトン	23,600	1.9

（注）１．当社は自己株式90,630株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
２．持株比率は自己株式90,630株を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木友康	
取締役	犬塚謙藏	
取締役	村口和孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役 株式会社ウォーターダイレクト代表取締役会長 株式会社アキブホールディングス代表取締役 株式会社アキブネットワークス代表取締役 株式会社アキブシステムズ代表取締役 株式会社ティエスエスリンク代表取締役
常勤監査役	風見節夫	
監査役	松山昌司	公認会計士 あすなろ監査法人代表社員 株式会社ファステップス社外監査役 セブンシーズホールディングス株式会社社外監査役
監査役	本多基記	松尾千代田法律事務所弁護士

（注）１．取締役犬塚謙藏氏及び同村口和孝氏は、社外取締役であります。
２．監査役松山昌司氏及び同本多基記氏は、社外監査役であります。
３．監査役風見節夫氏は、当社を含め会社の経理部門において長年にわたり勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役松山昌司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役犬塚謙藏氏、同村口和孝氏、監査役松山昌司氏及び同本多基記氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (2)	22,261千円 (4,800)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	7,920 (4,320)
合計	7	30,181

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年５月25日開催の定時株主総会において年額３億円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成12年５月25日開催の定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。
３．上記には直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役　村口和孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役 株式会社ウォーターダイレクト代表取締役会長 株式会社アキブホールディングス代表取締役 株式会社アキブネットワークス代表取締役 株式会社アキブシステムズ代表取締役 株式会社ティエスエスリンク代表取締役	特別の関係はありません。
監査役　松山昌司	あすなろ監査法人代表社員 株式会社ファステップス社外監査役 セブンシーズホールディングス株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
監査役　本多基記	松尾千代田法律事務所弁護士	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
取締役　犬塚謙藏	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、通信事業業界の豊富な経験と識見から発言を行っております。
取締役　村口和孝	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、ＩＴ業界の会社経営についての豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。
監査役　松山昌司	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　本多基記	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地及び通信事業業界の豊富な経験と識見から発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　14,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制（平成27年３月31日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当会社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理及び法令遵守にかかる規程である「ぷらっとホーム・ビジネス・コード」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ＩＴ（情報システム）を活用して業務の効率化と業務目標の進捗状況をレビューできる体制を構築する。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団が形成される場合は、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

また、監査役は必要に応じて、社外の人材及び機関の補助を要請できるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会の求めに応じて、監査役会に対し法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**[1,613,271]**	**流動負債**	**[248,156]**
現金及び預金	1,199,896	買掛金	121,525
売掛金	153,815	未払金	14,338
商品及び製品	11,236	未払費用	5,540
原材料	180,358	未払法人税等	8,649
前渡金	56,585	前受金	76,271
前払費用	7,782	預り金	1,658
その他	3,596	賞与引当金	16,863
固定資産	**[97,615]**	製品保証引当金	954
投資その他の資産	**(97,615)**	その他	2,356
投資有価証券	49,368	**固定負債**	**[28,515]**
その他	48,247	退職給付引当金	20,015
		資産除去債務	8,500
		負債合計	**276,672**
		純資産の部	
		株主資本	**[1,437,225]**
		資本金	**(2,019,628)**
		資本剰余金	**(158,329)**
		その他資本剰余金	158,329
		利益剰余金	**(△582,370)**
		その他利益剰余金	△582,370
		繰越利益剰余金	△582,370
		自己株式	**(△158,361)**
		評価・換算差額等	**[△3,010]**
		その他有価証券評価差額金	**(△3,010)**
		純資産合計	**1,434,214**
資産合計	**1,710,887**	**負債純資産合計**	**1,710,887**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,062,291
売上原価		695,729
売上総利益		366,561
販売費及び一般管理費		501,333
営業損失		134,772
営業外収益		
受取利息	258	
為替差益	2,163	
投資事業組合運用益	2,090	
その他	327	4,839
経常損失		129,932
特別損失		
減損損失	13,678	13,678
税引前当期純損失		143,611
法人税、住民税及び事業税		1,210
当期純損失		144,821

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,019,628	158,329	△437,549	△158,329	1,582,078	3,817	1,585,896
当期変動額							
当期純損失(△)			△144,821		△144,821		△144,821
自己株式の取得				△31	△31		△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△6,828	△6,828
当期変動額合計	－	－	△144,821	△31	△144,853	△6,828	△151,681
当期末残高	2,019,628	158,329	△582,370	△158,361	1,437,225	△3,010	1,434,214

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

②長期前払費用

均等償却によっております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　17,726千円

３．損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
本社事務所 （東京都千代田区）	事務所	長期前払費用 工具、器具及び備品等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

長期前払費用	9,850千円
工具、器具及び備品	3,571千円
その他	256千円
合計	13,678千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,358,800	－	－	1,358,800
合計	1,358,800	－	－	1,358,800
自己株式				
普通株式	90,600	30	－	90,630
合計	90,600	30	－	90,630

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	728,705 千円
たな卸資産	19,279
研究開発費	12,708
投資事業組合運用損	8,968
減損損失	7,058
退職給付引当金	6,465
賞与引当金	5,446
資産除去債務	2,745
その他	4,028
繰延税金資産小計	795,406
評価性引当額	△795,406
繰延税金資産合計	―

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率の変更による繰延税金資産及び法人税等調整額への影響はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金は全て自己資金によっており、借入金はありません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし与信限度額の見直しを行っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務諸表を入手し、財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、１年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、担当部署において適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)２参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	1,199,896	1,199,896	－
(2) 売掛金	153,815	153,815	－
資産計	1,353,712	1,353,712	－
(1) 買掛金	121,525	121,525	－
(2) 未払金	14,338	14,338	－
(3) 未払法人税等	8,649	8,649	－
負債計	144,512	144,512	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	貸借対照表計上額（千円）
投資事業有限責任組合出資金	47,968
非上場株式	1,400

投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、含めておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,199,670	－	－	－
売掛金	153,815	－	－	－
合計	1,353,486	－	－	－

７．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

８．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,130円93銭

(2) １株当たり当期純損失　114円20銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12．その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

ぷらっとホーム株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笛　木　忠　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　郡　　真　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ぷらっとホーム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

ぷらっとホーム株式会社　監査役会

監査役(常勤)　風　見　節　夫 ㊞

監　査　役　松　山　昌　司 ㊞

監　査　役　本　多　基　記 ㊞

(注) 監査役　松山昌司及び本多基記は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項及び第36条第２項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第29条　（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の行為による責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第29条　（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第１項の行為による責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第36条　（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の行為による責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため１名増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数 (平成27年３月31日現在)
1	すずき　ともやす 鈴木友康 (昭和38年９月17日)	平成元年４月　日商岩井株式会社入社 平成８年４月　当社入社 平成８年９月　当社代表取締役副社長 平成13年６月　当社代表取締役社長（現任）	299,000株
2	いぬづか　けんぞう 犬塚謙藏 (昭和20年１月22日)	昭和42年４月　国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成６年７月　同社ネットワークサービスセンター通信部長 平成７年７月　同社KDD AMERICA,INC.上級副社長 平成９年11月　株式会社インターネットイニシアティブ（IIJ）入社 同社IIJ America Inc.社長 平成11年12月　同社営業調査室長 平成14年４月　同社監査役室長 平成17年１月　同社退社 平成21年４月　当社仮監査役 平成21年６月　当社監査役 平成25年６月　当社取締役（現任）	－
3	むらぐち　かずたか 村口和孝 (昭和33年11月20日)	昭和59年４月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成10年７月　株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役（現任） 平成19年３月　株式会社ウォーターダイレクト取締役 平成20年６月　株式会社アキブホールディングス代表取締役（現任） 平成20年７月　株式会社アキブネットワークス代表取締役（現任） 平成22年９月　株式会社アキブシステムズ代表取締役（現任） 平成23年４月　株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現株式会社ティエスエスリンク）代表取締役（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成27年３月　株式会社ウォーターダイレクト代表取締役会長（現任）	64,300株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数 (平成27年３月31日現在)
4	※ すがや　つねさぶろう 菅谷　常三郎 (昭和38年11月24日)	昭和62年４月　防衛省 海上自衛隊幹部候補生学校任官 昭和63年４月　モトローラ株式会社入社 平成11年６月　株式会社ジャフコ入社 Global Investment Group, Investment Officer 平成12年３月　同社VA部部長 平成15年１月　同社JAFCO America Ventures Inc.（現Icon Ventures） President&CEO 平成20年３月　同社執行役員　米国担当 平成23年４月　JAFCO America Ventures inc.（現Icon Ventures）転籍 General Partner　（現任）	－

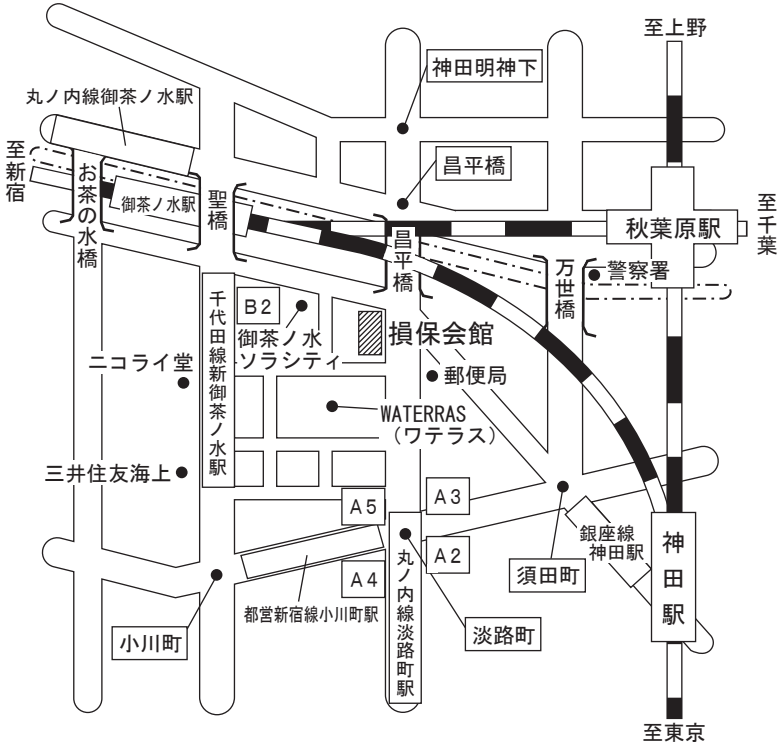
（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．犬塚謙藏氏、村口和孝氏及び菅谷常三郎氏は、社外取締役候補者であります。
４．犬塚謙藏氏は、通信事業業界の豊富な経験と識見を持ち、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成25年６月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。なお、社外取締役就任前は当社の社外監査役であり、その在任期間は４年２ヶ月であります。
５．村口和孝氏は、ＩＴ業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、平成24年６月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
６．菅谷常三郎氏は、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見を持ち、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
７．当社は、犬塚謙藏氏及び村口和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、引き続き独立役員とする予定であります。また、菅谷常三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において、同氏が原案どおり選任されますと独立役員とする予定であります。
８．当社は、犬塚謙藏氏及び村口和孝氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、菅谷常三郎氏が原案どおり選任されますと、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田淡路町二丁目９番地

損保会館　大会議室



交通機関と所要時間

ＪＲ御茶ノ水駅徒歩３分
ＪＲ秋葉原駅徒歩７分
つくばエクスプレス秋葉原駅徒歩７分
丸ノ内線淡路町駅徒歩３分
千代田線新御茶ノ水駅徒歩３分
銀座線神田駅徒歩７分
都営新宿線小川町駅徒歩３分